

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1 月27日
【会社名】	株式会社十六フィナンシャルグループ
【英訳名】	Juroku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 直 樹
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地
【電話番号】	058(207)0016(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ企画統括部長 種 村 京 平
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地 株式会社十六フィナンシャルグループ
【電話番号】	058(207)0016(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ企画統括部長 種 村 京 平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社が設立した、「じゅうろく経営承継支援第2号投資事業有限責任組合」(以下「本ファンド」といいます。)への出資が決定され、本ファンドへの出資が完了しますと、本ファンドは当社の特定子会社に該当することとなるため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資総額及び事業の内容

名称：じゅうろく経営承継支援第2号投資事業有限責任組合

住所：岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地1

代表者の氏名：無限責任組員 NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社(当社完全子会社)

出資総額：100億円

事業の内容：円滑な資本再編支援、経営承継支援

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の総額に対する割合

異動前：100% (うち株式会社十六銀行による所有割合99.9%)

(うちNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社による所有割合0.1%)

異動後：100% (うち株式会社十六銀行による所有割合99.9%)

(うちNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社による所有割合0.1%)

当社の所有に係る特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前：100% (うちNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社による所有割合100%)

異動後：100% (うちNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社による所有割合100%)

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は投資事業有限責任組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、それぞれ「出資の総額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：本ファンドへの出資総額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、本ファンドは当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2026年1月28日(予定)